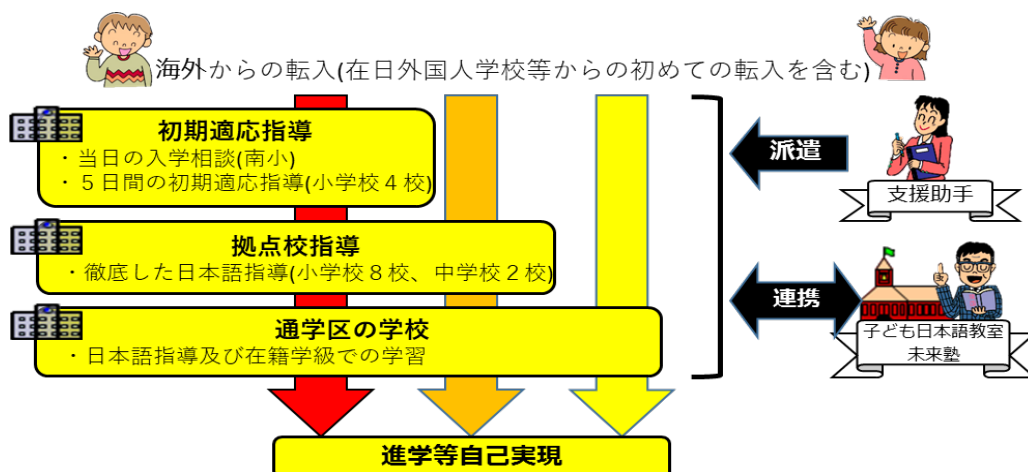


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 伊勢崎市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



- 日本語教室 市内17校設置
- 外国籍児童生徒学校生活支援助手 32名配置
- 教育研究所 日本語教育研究班 班員 10名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

日本語教室を運営する日本語教室担当教員と、外国籍児童生徒学校生活支援助手が定期的に課題の共有や協議を行い指導に当たることができた。協議会で検討した具体的な内容は、下記の通り。

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

- 日本語教室担当教員運営協議会
 - ・日本語教室指導上の課題や問題点の検討
 - ・日本語教室指導資料の収集と蓄積
 - ・進路指導(進学・就職)に関する情報収集や指導援助
- 外国籍児童生徒学校生活支援助手連絡協議会
 - ・外国籍児童生徒学校生活支援助手の職務内容について
 - ・日本語教室担当教員と合同実施、望ましい日本語指導について
 - ・一年の振り返り、指導実践の共有

(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)

- 現行の指導体制について
 - ・本市の拠点校 小学校 8校:南、豊受、殖蓮第二、広瀬、坂東、赤堀東、境、境東
中学校 2校:第四、境南
 - ・拠点校は、通学区を緩和し籍を移して指導
 - ・より徹底した日本語指導や母国語による補充的な指導の実施
 - ・外国籍児童生徒学校生活支援助手を重点的に配置
 - ・「特別の教育課程」による指導の実施

- ・日本語教室未設置校の在籍児童生徒の受入対応

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

- ・日本語教室設置校での特別の教育課程に基づく個別の指導計画作成
- ・個別の指導計画による個に応じた日本語指導
- ・日本語教室担当教員研修会での「特別の教育課程」に基づく実践の共有
- ・「つながる・ひろがるISESAKIステップ」を活用した効果的な指導計画の作成促進

(4)成果の普及（必須実施項目）

- ・教育研究所の日本語指導研修講座における実践報告
- ・研究報告会における日本語指導の取組発表
- ・教育研究所の研究班だよりによる日本語指導や進路指導に係る情報発信

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

- ・日本語教室担当教員研修や外国籍学校生活支援助手研修等開催
- ・研究班だよりによる情報発信等伊勢崎市教育研究所の日本語教育研究班発行の進路通信「MIRAI」による情報発信等

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・市内各校園への外国籍児童生徒学校生活支援助手の派遣
- ・初期適応指導校、拠点校へ重点配置、年度途中の児童生徒の異動に伴う追加配置
- ・授業における母語支援、外国籍保護者への通訳対応、通知等の翻訳業務

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

成果

- ・日本語教室の機能を高め、児童生徒への指導力の向上
- ・市内日本語教育の情報共有、指導・支援の質の向上

課題

- ・学校間における指導体制の構築に差があること

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

成果

- ・児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成による日本語指導の計画的な実施
日本語教室設置校における個別の指導計画作成割合 94.7%
- ・日本語教室設置校における個別の指導計画の目標達成割合 90.4%
- ・形成的評価に基づいた指導方針の見直し等、学校教育における日本語指導の最適化
- ・学校教育における「日本語指導」の体制整備による組織的・継続的な支援
- ・加配教員の兼務により日本語教室未設置校の日本語指導の充実

課題

- ・進路指導を含めた包括的な支援の充実
- ・日本語教室のガイダンス機能の向上による家庭との連携強化

(4)成果の普及（必須実施項目）

成果

- ・日本語指導のあり方や本市として目指す方向性についての周知
- ・日本語指導への理解促進

課題

- ・成果のさらなる普及促進

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

成果

- ・日本語指導に関する共通理解と指導力の向上
- ・保護者及び学校への進路情報の提供促進

課題

- ・恒常的な情報共有方法の検討

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

成果

- ・母語での適応指導支援による園児、児童生徒の自己実現や活躍の促進
- ・保護者や児童生徒に安心感を与え、日本での生活への適応を促進

課題

- ・支援対象児童生徒の増加に対応するための外国籍児童生徒学校生活支援助手配置の工夫

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	38人 (6園)	837人 (23校)	411人 (11校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (1校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		342人 (15校)	122人 (8校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (1校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・外国籍児童生徒学校生活支援助手の配置増
- ・外国籍児童生徒コーディネーターの配置
- ・日本語指導以外の進路指導等の包括的な支援の拡充
- ・日本語指導に対する保護者の理解促進

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。